

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503528		
法人名	合資会社 オープンハート		
事業所名	グループホーム 美優平岸		
所在地	〒062-0932 札幌市豊平区平岸2条5丁目1-11 第2柳田ビル1F		
自己評価作成日	平成29年11月23日	評価結果市町村受理日	平成30年1月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0170503528-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成29年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である「日々の暮らしの中でその人らしくいつまでも尊厳のある心豊かで安らかな生活が送れるように目指します」をモットーに利用者様一人ひとりの個性を大切にした暮らしを行っております。率先し食事の準備をしたり、楽しく会話をしながら食卓を囲っております。

また、季節行事にちなんだ食材を使用し利用者様と料理をしたり、季節にあった装飾を作ったりホーム内でも季節感が味わえるよう工夫しております。地域(町内会)の方々との交流も積極的に行い行事(イベント)参加や外出等にも力を入れています。職員は研修会を行いスキルアップに繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は平岸街道よりひとつ中小路にあり、木の花園地に接しながらも落ち着いた閑静な住宅地で、地下鉄にも近く、都心に通う若いサラリーマン向けのマンションが周囲を取り囲んでいる環境下にある。1ユニット9人の生活する建物はビルの1階に造られており、玄関も道路から奥まっているため、静かでアットホームな雰囲気が強く感じられる事業所である。当事業所の優秀な点は、2005年の開設から10年以上経過しているにもかかわらず、単独ユニット9人での生活を続けていることを挙げたい。経営的には難しいといわれる1ユニットであるが、ケアの内容は充実しており、少人数を利点として一人ひとりの特性を十分に活かし、食事のお手伝いや近所の散歩・散策を楽しみ、常に利用者と職員が一体となった生活を目指している。また独居老人への理解も深く、単身で身寄りのない人でも分け隔てなく受け入れ、最後の最後までお世話を続け、見送ることも事業所で行っている。地域に溶け込み、明るく笑いながらの生活を支援している当事業所に今後も期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日頃から地域とのつながりを密にするために地域の方々とのコミュニケーションをとるよう心がけている。理念や組織においては入職時新人研修を行い業務を行う際実践できるようにしている。	入り口の共用部分に理念を掲示し、「その人らしく・・・心豊かで安らかな生活」の実践のために職員で共有し現場のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、行事に参加顔見知りの関係を築き交流を図っている。運営推進会議にも参加して頂きグループホームへの協力理解が得られるよう努めている。	地域活動には積極的に参加し、街道沿いに作られる花壇作りや保安、管理を職員と利用者で行い、また地域のボランティアも受け入れ、地域サロンへの参加等、日常的に交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂き認知症についての勉強会なども行い、入居者様の状況を説明しつつ認知症の人への理解や支援の方法についてお話ししている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回利用者様の状況報告・行事報告を行い出席者の方々から意見をもらい話し合いをし、サービスの質の向上に努めている。	地域や包括、家族、訪問看護、調剤薬局等の関係者が定期的に推進会議に参加し、開催している。行事や事故、ヒヤリハットも報告され、開かれた事業所として役割を担っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保護課と訪問や電話等日頃から連絡を取り合っている。運営推進会議には地域包括支援センター職員に参加していただいたり、市や区の管理者会議に出席し情報交換を行っている。	介護保険の申請や疑似解釈を通して関係性を維持し、また保護課の担当者とは頻繁に連絡をとり、情報交換に努めて信頼のある協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部での研修会へ参加し身体拘束を行わないよう全職員が理解したうえでケアを行い特に新人職員には都度指導をしている。	身体拘束の弊害を管理者や職員は十分に理解しており、また定期的にマニュアルを活用して研修会も開催し、拘束や抑制防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部での研修会で学び、職員同士意識を高めあい虐待が見過ごされないよう日々のケアに努めている。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が理解できるよう勉強会や資料配布し常に学べる体制になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には契約内容・重要事項等十分な説明を行い理解・納得頂いている。解約・改定についても説明し不安・疑問のないようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者・家族とのコミュニケーションを密に意見・要望をお聞きするよう心がけている。苦情窓口を設置しており、苦情・不満等あった際には傾聴の場を設け運営に反映できるようにしている。	身寄りのない単身者が多く、話し合える家族はほんの少数だが、来所持に意見をうかがったり、メールにて相互に連絡したりと、意見交換の場が多くなるように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングを行い意見や提案を聞く機会を設けている。日々の中でも何かあれば話し合いをし反映できるよう心がけている。	月一回の会議以外にも申し送り時や、打ち合わせ、年二回の職員食事会等を使って意見の交流に努めている。また行事やレク、装飾等の各役割担当者から色々な提案やアイデアが出されており、都度職員全員で検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務状態を把握し常日頃よりコミュニケーションをとり働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外・内部研修への参加報告と日々のケアの中で指導を行い職員のモチベーションを上げスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議への出席、他事業所訪問や勉強会への参加することで交流している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談やコミュニケーションを大事にすることで本人の性格や個性を理解し、それに添ったサービスを提供できるよう心がけている。また、信頼関係を築きご本人らしい生活が出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望には真摯に向き合い、困っていること、不安なことに丁寧に回答を述べることで良好な関係づくりを築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望をよく聞きご本人が生活する上で必要としている問題点を考慮しつつ支援させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の一員として日常生活の中で手伝い等できる事には参加してもらい日々の生活を共に支えあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にご本人の要望や状況等を面会時や電話にて報告・共有することで支えていくよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人が来訪された際には気軽に過ごせる場を提供している。また一緒に外出も出来るよう支援している。	病気の進行もあり、個々の馴染みの場所への訪問は困難となってきたが、家族や友人の来所時にはゆっくり過ごせるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事作りやレクリエーション等では職員が間に入り入居者様同士が楽しく関わりあえる関係を築けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続してよい関係が保てるように必要に応じて付き合い等をさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員一人ひとりが会話の中で希望や意向を把握し記録や話し合いにて共有している。把握が困難な場合は生活歴や家族に伺い希望に添えるよう支援している。	毎日の生活に寄り添いながら、気づいたことをアセスメント表に記録し、職員全員が共有理解し、本人の意向に沿えるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に本人・家族より入居前の生活について十分にアセスメントを行い、それに添えるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活において現状を把握、職員間の情報共有を元にその方にあった日常生活が送れるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにて意見やアイデアを出し合い一人ひとりに合った介護計画を作成している。本人・家族・関係者との話し合いをしている。	担当制を活用しており、担当者が介護計画の素案を作成し、カンファレンスや検討の中で肉付けをしながら、本人や家族の了解を得て介護計画としている。期間は6ヶ月だが、現状に合わせて変更等を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化・気づき等を個別ノートに記入、職員間での情報共有をしている。又ケアプランの見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節の行事やボランティアによる催しを計画し楽しんで頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族・地域包括・町内会等とも協力、ご本人の意向や必要性に応じた支援をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の定期的な訪問診療を行っている。また個々のかかりつけ医との連携も取れている。	かかりつけ医は利用者と家族の意向を尊重し決めているが、利用者が希望した場合は協力医の往診で、また訪問看護や訪問歯科も含めて適切な医療が受けられるよう臨んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身ともに変化があった時は直ちに看護師に報告相談し適切な処置や受診が受けられるよう健康管理に気を配っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の生活情報をお知らせすべく基本情報を渡す等安心して治療が受けられるよう配慮している。また早期退院できるようめに情報交換をし関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	早い段階で本人・家族等と話し合いを行い職員同士ケアの方針を共有しながら対応する体制となっている。	終末期の介護については、医療との連携を中心としながら、出来る事と出来ない事を説明し、利用者や家族の意向に沿えるように臨んでいる。	医療連携体制指針での説明は行っているが、事業所として、終末期の介護、いわゆる看取り介護について指針を作成し、契約時に書面で説明できるように期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、応急手当や初期対応については看護師・消防施設での訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員と共に定期的な避難訓練を行っている。研修会等での情報や知識を共有し地域の方にも協力を得ている。毎年防災センターへ行き見学体験を行っている。	年に2回の避難訓練を消防署の指導により行っている。災害時の備品についても食料を始めとして確保され、突然の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し、ミーティング等で話し合い接し方・誘導の仕方・声掛けの仕方を工夫している。	呼称は「苗字にさん付け」としているが、固執することなく本人や家族の希望も考慮しながら、個人の尊厳を大切にする姿勢で生活支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で思いや希望を聞き、叶えられるよう支援している。なかなか自己表現の出来ない方には時間をかけ添えるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調やペースに合わせ急がず事無く、その人らしい生活が出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問美容を利用している。ご自分で服を選んだり、時にはお化粧品やマニキュアをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と会話しながら調理・食事・片づけを行っている。個々の出来る力を発揮し活かせるよう支援させて頂いている。	献立等は系列の事業所で作成しているが、食事時には職員も同席し同じ食事を食べながら、明るい食卓になるよう配慮し、また出来る人は職員とともに盛り付けたりお皿を洗ったりと、協力も得ながら食事の支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのとれた献立に添いながら一人ひとりの状態に合わせ形状を変えている。体調や摂取状態のもと、その時々に関助し必要な量摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後声掛け・見守り・介助にて口腔ケアを行っております。歯科医と連携も図り口腔状態の確認もしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインや排泄間隔のパターンを考慮しそれに添った支援を行っている。体調や食事・精神面で変化するため声掛け誘導に配慮しながら不快感や失敗が少なくなるよう支援している。	排泄はトイレでを基本として支援しており、大半が日中は布パンツで過ごしている。時間による誘導と排泄の仕草を見落とさず、適切で自然な排泄になるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前の牛乳等で腸内刺激や家事・清掃などへの参加、体操・歩行運動を日常的に行っている。食事は栄養士のメニューのもと考慮。水分補給もこまめに行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やその日の気分に応じ無理強いをする事無く気持ちに寄り添い入浴して頂いております。また記録にて間隔があかないよう配慮している。重度の方は2人介助にて支援している。	週に2回以上入浴になるように毎日お湯を張っており、その人の体調や気分により足浴やシャワー浴と切り替え、無理のない入浴で楽しいお風呂になるように入浴の支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人に合った場所や時間で休息をして頂いている。日中は活動的に過ごしていただき夜間は照明等に配慮、安心・安全に入眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量を全職員で把握し見守り介助にて服用して頂いている。医師の指示どおり増減調節をしたり個々の症状等確認しながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者様に役割を持っていただき心の糧となるよう支援している。誕生会や、季節ごとのレクリエーション等気分転換になるよう支援している。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には近隣への散歩又、各々希望に添ったプランをもとに安全に出掛けられるよう思案し状況によってはご家族様に協力が得られるようにしている。	事業所の向いは公園となっており、気候の良い時期はほぼ日参している。季節のドライブや外食、ショッピング等の行事も家族の協力を得ながら行ない、閉じこもらない介護に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談の上職員管理をさせて頂いているが、ご本人の欲しいものを都度支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等から電話があった際やご本人が掛けたいと言われたときは都度対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の作品を飾ったり、利用者様・職員の協力の元季節など感じる飾り付けをしている。	ビルの1階を利用した関係もあり全体的に狭さを感じるが、その分親近感と家族的な雰囲気を感じられる造りとなっている。居間兼食堂は日差しも入り明る空間で温度と湿度も適切に管理され、ゆっくりと過ごせる工夫が見受けられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者様同士で一緒に座られ談笑したり、食席に座ったりゆっくりとご自分の時間が過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の写真や昔馴染みのものを飾ったり穏やかに安心して過ごせるよう配慮している。	居室には馴染みの家財類が持ち込まれ、使いやすいクローゼットも備え付けられており、落ち着いて時を過ごせるように工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレの目印を付け施設内は手すりを設置しており安全に移動が出来るようにして動線には物を置かないよう気をつけております。		